

第2回

山陽小野田市基本構想審議会 会議録（要約版）

日時：平成18年8月31日（木）14時～16時

場所：市役所 3階 大会議室

○出席者

・委員（会長、副会長含む）36名

会長 西村 重基

副会長 田中 浩

委員 瀬井 達也 安部 寛二 上玉利 浩 中務智恵子

後根 俊文 前田 良一 河口 軍紀 中村 克衛

早川 幹夫 竹本 貞夫 三上 賢一 民谷 正彰

落合 武章 和田 博範 田中 剛男 仲田 正好

徳本 耕造 福永 誠規 菅井 繁 梅森 雅広

西本 次男 磯部 吉秀 銭谷 繁子 内山 一好

井上 雄治 佐々木孝治 長谷川眞幸 岩本 哲二

奥 良秀 川上 晴美 杉本 保喜 林 紀男

樋口 晋也 日高 秀雄

欠席委員 4名

砂川 功 藤井 薫 福永富二雄 伊藤日出男

・市長

白井 博文

・事務局

企画政策部 尾崎 謙造 江本 勝一 江本 圭次 森 一哉

井本 雅友 野上 尊代 村田 浩

・コンサルタント

ランドブレイン 八木 周吾 藤本 明裕

-
- 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 新委員紹介
 - 4 議事
 - (1) 基本構想原案について
 - ① 将来都市像について
 - ② 土地利用構想について
 - ③ 施策の大綱について
 - (2) 基本計画たたき台について
 - ① 体系別施策について
 - (3) その他について
 - 5 今後のスケジュールについて
 - 6 閉会
-

1 開会

2 会長あいさつ

■（会長）皆様、大変お世話になります。第2回審議会の開催にあたり、委員の皆様

様にご案内をいたしましたところ、ご多繁の中にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。

後ほど、事務局より説明があろうかと思いますが、本日は、将来都市像、土地利用構想など、基本構想の中でも重要な項目の審議となります。委員の皆様方には、活発なご意見、また、建設的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

3 新委員紹介

—新委員より自己紹介—

(山陽小野田市社会福祉協議会選出 前田良一委員)

4 議事

(1) 基本構想原案について

① 将来都市像について

■ (会長) それでは、ただ今より議事に入ります。(1) 基本構想原案の①将来都市像について議題とします。事務局より説明をお願いします。

■ (事務局) 議題の前に、配布資料の確認と説明をいたします。資料①～④は事前に郵送で配布しております。また、本日、机に置いています資料⑤「行政施策の目標水準達成状況(旧小野田市総合計画)」は、前回の審議会で、「これまでの総合計画において目標値を設定しているか、また、その達成状況はどうか?」という質問があり、それに対する資料です。

それでは、資料⑤の内容を説明します。資料には、5年毎の前期基本計画、後期基本計画それぞれの達成目標を示し、右側の欄には、平成17年度末現在の達成状況を示しています。比較してみると、ほとんどの項目が達成されていますが、中には低い数字もあります。

一人当たりの公園面積は、後期基本計画での達成目標が54.3㎡となっていますが、17年度末現在の達成状況は39.2㎡となっています。これは、江汐公園、縄地ヶ鼻公園が現在整備中のためであり、18年度末に供用開始され、これを加えると58.9㎡となり、1年遅れで達成される予定です。

また、人口ベースの下水道普及率は、後期基本計画の達成目標が49.3%となっていますが、17年度末現在の達成状況は46.2%となっています。この下水道普及率は、下水道事業により水洗化工事が可能となった供用開始区域において、下水道への水洗化工事が済んでいる家庭の割合を示していますが、この区域の中には既に浄化槽が設置されている家庭もあるため、それらを含めると達成目標に近い数字になっているものと思われます。

それでは、将来都市像についての説明に入りたいと思います。

■ (事務局) 基本構想につきましては、本審議会でご審議のうえ答申していただき、市議会に議案として上程することになっています。将来都市像については、資料①の17～19頁に掲載しています。18頁の将来像は、前回の審議会で調整中としていましたが、今回、提案させていただきます。

資料②をご覧ください。「1. まちづくりの基本理念の抽出」については、前回の審議会において、資料<基本理念の抽出から将来像設定への流れ>により説明したとおりですが、「時代の新しい胎動」や「市の地域特性」の他、「アンケート」や「地域懇談会」の結果による、市民の様々な意見を考慮して設定しました。キーワードである「住み良さ」は、「市民の安心・安全の確保」を基本としながら、生活の利便性や、まちや人の活力だけでなく、人と人とのふれあいや自然とのふ

れあいを通して感じることを重視して、(1)生活の質を重視した「住み良さ」の追求を設定しました。また、そのために必要なこととして、(2)多様な組織や市民との協働による「住み良さ」づくり、(3)地域資源を活かした「住み良さ」づくり、(4)多元的なネットワークによる「住み良さ」づくりを設定しました。ここで、今回、「住み良さ」の中には、産業振興も重要な項目であることから、生活利便性の次に、「まちや人の活力」を追加しています。

次に、資料②の裏の「2. 将来都市像」についてご説明します。4つの基本理念を基に、将来像のイメージを「利便さと活力、そして、安全性を持ち合わせたまちを基本としつつ、地域住民同士、また、市外の人々と交流を深めるとともに、お互いの生活や心を支え合い、豊かな自然とのふれあいや地域資源の活用による地域への愛着や誇りを醸成し、子どもからお年寄りまで、安心して住み続けられる『住み良い』環境を、市民と行政が共に知恵を出し合って創造していくまち」とし、将来都市像を「人と出合い 支え合い 自然とふれあう 住み良さ創造都市」と設定し、副題として「子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる活力あるまちを目指して」を設定したいと思えます。

■（会長） 事務局の説明は終わりましたが、将来都市像設定の過程はお聞きのとおりです。将来都市像というのは、まちづくりにあたって目指すべきものということですが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。わかりにくい点を含めてご意見ををお願いします。

■（委員） 将来都市像について2点ほど教えてください。1つは、「創造都市」をどう定義されているのですか。

■（事務局） 「創造」とは、これからみんなで協力して創って行こうというイメージで、市民と行政が共に知恵を出し合って「住み良いまち」を創り上げて行こうという意味が込められています。

■（委員） 前回、「総合計画は、行政として全ての分野を網羅するものでなくてはならない」と説明され、なるほどと納得しました。しかし、将来都市像は、いわゆるキャッチコピーのようなもので、「山陽小野田市はこうしたいんです」「こんな町にするんです」という、まちづくりの大きなテーマにあたると思えます。

実施計画等は、行政の中で、日頃研鑽されている職員の方々がつくられるもので、我々にはなかなか理解できない部分もあり、私がどうこう言える状況にないと思えますが、市民に伝わるのは、将来都市像のようなキャッチコピーまでではないかと思えます。

審議会は、市長さんを筆頭とした策定本部とは別の形で審議しようとして、市長さんから委嘱されていると思えますので、ぜひ、これに代わるものを審議して、執行部に提案できればと思えます。

将来都市像の言葉一つひとつは理解できます。しかし、本当に訴えるものを考える必要があるのではないかと。新しい町になって初めての基本構想の基本理念に基づく将来都市像は、市民にしっかり伝わるものが必要だと思えます。

■（委員） ただ今のご意見に同感です。基本構想の次にあります基本計画の中で、今言われているようなことが、もっと具体的に表されることが必要だと思えます。

■（会長） 他にご意見は？このような将来像でよろしいですか？

■（委員） 基本理念の中には「住み良さ」が全面に出ています。「住み良さ」が全体を占めるのならば、キーワードは「住み良さ」だけでいいのではないですか。「住み良さ」とは何かと考えたら、いろいろな言葉がありますが、将来都市像では、「住み良さ」と「出合い」などの言葉を、同じレベルに並べるべきではないと思えます。

す。

- （会長） 今のご意見に対して、事務局よりキーワードに分けて説明をお願いします。
- （事務局） 「住み良さ創造都市」の前にある3つの言葉につきましては、先ほど説明しましたように、「市民の安全・安心の確保」が根底にあって、イメージ図にあるとおり、「協働」「地域資源の活用」「ネットワーク」をそれぞれ連携しながら、「人と出会い」「支え合い」「自然とふれあう」ことで「住み良さ創造都市」を目指したい、そういうことでここに掲げてあります。
- （委員） 「住み良さ」は他のキーワードより前面にあるもので、他のキーワードと並列せずに、上に掲げるべきではないですか。
- （会長） 「住み良さ」を全面に持ってくるというご意見については、いかがでしょうか？
- （委員） キーワードには、「出会い」「支え合い」などいろいろと掲げてありますが、「住み良さ」だけ『』で示してあり、それが柱であると解釈しています。「住み良さ」を前面に持ってくることと同じ意味ではないでしょうか。
- （委員） そうであれば、キーワードの記載については、「住み良さ」を他のキーワードの前に出すべきです。
- （会長） 事務局にお伺いしますが、「住み良さ」をキーワードの真ん中にした理由はありますか？
- （事務局） 別段、理由はございません。ご意見のとおりと考えますので修正いたします。
- （会長） 他にご意見はありませんか？
- （委員） 将来都市像の「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 住み良さ創造都市」という言葉は、非常になめらかに流れていますが、“自然に穏やかに過ごせばよい”という感じで、言葉から受ける印象では“活力”が感じられません。市としての“燃え上がる意欲というもの”が感じとれません。それがあれば、「住み良さ」がもっと出てくるものと思います。言葉から受けるイメージは非常に大事なものと思いますが、いかがでしょうか。
- （事務局） “活力”については、まちづくり市民会議で検討いただいた将来都市像のキーワードにありました。そこで今回、将来都市像のキーワードとして“活力”を追加しています。「住み良さ」の中には、安心・安全な社会と同時に、当然働く場も必要です。“活力あるまち”は、「住み良さ」の中に含まれているものと考え、副題として入れています。そういう「住み良いまち」を創っていく方法を「人と出会い 支え合い 自然とふれあう」部分で示しています。そういうことで“活力”が必要ないとは考えていません。言葉としては、確かに、表に出ていませんが、副題に入れています。
- （会長） これは、大変重要なことだと思います。これが山陽小野田市の将来像のイメージとして、市民の目や耳に触れる訳ですから。確かに、副題には入っていますが、主題に“活力”が出てこないのは、寂しい気がします。いかがでしょうか？
- （委員） 一市民として考えたとき、誰もが山陽小野田市に住んで良かったと思うのは、「人と出会い 支え合い 自然とふれあう」という中に、1つ「燃えるものがあるんだ」、市民にはそんな「意気込みがあるんだ」ということが伝わってくると、非常にうれしいと思います。その辺をご検討いただけないかと思います。
- （会長） 言葉の捉え方でしょうが、やはり、市民が言葉から受ける印象という

のは、非常に大事なことと思います。意見がまとまらなければ、今すぐ修正するというのではなくて、1つの意見として事務局に検討をお願いすることになると思います。

- （事務局） 補足説明させていただきますが、主題の「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 住み良さ創造都市」と副題の「子どもからお年寄りまで安心して住み続けられる活力あるまちを目指して」は、あくまでも一対のものであると考えています。
- （会長） 委員のみなさんにもいろいろのご意見があると思いますが、もう少し市民に訴えるものにするには、どう表現するかだと思います。
事務局にお伺いしますが、本日、この将来都市像に決定すれば、途中で変更することはできませんか？
- （事務局） 途中で変更えることにやぶさかではありませんが、ただ、極端に変わった場合、基本理念から変更しなければならないという点があります。
- （会長） “活力”が入ることは表現の問題だと思います。私もこの将来都市像におとなしいイメージを感じたのは事実であります。目指すところはいいと思いますが、何か訴えるものが欲しいという方は他にもいらっしゃるのではと思います。
- （委員） 将来都市像を説明するイメージ図には、「協働」「地域資源の活用」「ネットワーク」の3つがバランスよく示されており、事務局は、このバランスを重視して、基本目標や施策の大綱などを考えているのではと思います。これから私たちが、このバランスが保たれているかどうかを審議していく必要があると思います。「てにをは」の問題だけにこだわると、先になかなか進めません。例えば、「地域資源の活用」を重要視される人は、“活力”を感じると思いますし、3つの輪の中で、それぞれの立場で感じるものがあると思います。従って、次に進んでいただいて、事務局がどのように3つを組み上げているかを審議していけば良いと思います。
- （会長） 今、問題になっているのは、「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 住み良さ創造都市」の4つの言葉にもう少し“活力”が欲しいという点です。
- （委員） 先ほど、事務局から副題に“活力”が入っているから良いではないかという話がありました。しかし、副題は副題、主題は主題で、副題では弱いと思います。そこを考えてほしい。主題に“活力”が見えるように検討してほしい。そうすれば、山陽小野田市は、「住み良さ創造都市」になると思います。
- （会長） 将来都市像は、「このままでいいか？」、「もう一度検討すべきか？」について、重要な問題ですのもう少し意見を頂きたいと思います。
- （委員） ここに出ているキーワードは、無難にこなしていて卒がない言葉ばかりで、“元気”が見えてこないと思います。キャッチフレーズの中に“元気”を表わせるよう検討して欲しい。山陽小野田市が“元気”になって欲しいと思います。
- （委員） 自然界では、すべてにおいて成長しないものは、衰退するばかりです。従って、“住み良さ”を追求するためには、“成長”しなければなりません。“成長”という言葉を入れれば、“元気”も“活力”も入ることになると思います。山陽小野田市は、現状のままでは、総人口は減ることになると思います。人口が減るということは、衰退することです。私は、“成長”することが“住み良さ”の基本だと理解しています。
- （委員） この将来都市像をみると、ここにあるキーワードを盛り込んでつくられています。1つの案として、副題に出てくる“活力ある”を主題に持ってきて“活力ある創造都市”とし、主題にある“住み良さ”を副題に持ってきて“住み

良いまちを目指して”とすることも考えられます。いずれにしても、ここにあるキーワードを上手く使って、将来都市像をどう活かすかということだと思います。

- （会長） “活力ある創造都市”という言葉で、だいぶ元気になったと思います。
- （委員） 一般的に、基本理念は抽象的であるのに対して、今回、事務局から提案された“住み良さ”は、具体的でやさしさが出ていると思います。一方、“活力”はアグレッシブな言葉であります。現在の高齢化社会では、“住み良さ”はやさしさが感じられていい言葉と思います。
- （委員） “活力ある創造都市”という意見が出されましたが、今からは少子高齢化が進むので、実態は別としても言葉の文句は勇ましい方が良いと思います。ここは、会長さんが音頭を取って、決められてもいいのではないかと思います。
- （会長） いろいろな意見が出されましたが、目指す方向は同じであり、言葉の表現の問題だと思います。私はここで決めるというより、保留した方がいいかと思いますが、事務局の意見はいかがでしょうか。
- （事務局） 委員の皆様には、いろいろな意見を出していただいて有り難うございます。この将来都市像は、アンケート、地域懇談会、まちづくり市民会議などの市民の多様な声を参考にして基本理念を設定し、それを基につくったものです。住み良さ創造都市は、あくまでも「住み良さ」を追い続け、積極的に創造して行こうということです。市民の声の中には、「利便性もほしい」、「活力もほしい」、「自然を生かしたい」、「教育もしっかりしたい」、「行政と市民が協働してやっていきたい」など、様々な意見が出ましたが、一番肝心な点は、「市民の安心・安全の確保」がなければ、「住み良さ」もありえないという点です。今回、初めての提案ですので、ここで決定するのではなく、本審議会での様々な意見を参考に、委員の皆様にもじっくり考えていただくとともに、事務局としても検討したいと思います。ただし、基本を変えると、基本理念から変える必要が出てくるため、基本的な考え方を変えないで言葉の表現をどうするか、宿題にさせていただきたいと思います。
- （会長） 表現は難しいが、「人と出会い 支え合い」を1つにすることも考えられます。イメージ図の真ん中の「住み良さ」は、最も重要なキーワードですが、“まち・人の活力”が示されているのも事実であり、「活力がほしい」というのは市民の皆様の共通の考えだと思いますので、事務局として次回までに検討していただきたいと思います。
- （委員） 前段に、「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 住み良さ創造都市」の説明があり、また、後段にも＜基本理念に基づく将来像のイメージ＞の説明があって、くどい感じがする。重要な点を示し、あとは簡略にするべきだと思います。
- （市長） ご参考までにお話をしたいと思います。先日来、2回ほど幹部職員の策定本部会議を開催しました。将来都市像の作成にあたり、10個の候補の中から3つに絞り、さらに絞って修正を施しました。その過程の中で、3つの候補の中の1つとして「住み良さ創造都市」だけで良いとする意見がありました。確かにこれに「人と出会い 支え合い 自然とふれあう」という言葉を付け加えると、会長のご指摘を聞きながら、地方都市、田園の風景が頭に浮かぶような田園地方都市のイメージになります。このような将来像に収束しかかった時、“活力”の2文字を、ぜひ、入れてほしいという強い意見が出てきました。何となく、お年寄りが集まって、ひっそり楽しく過ごす地方都市ではなく、やはり産業、そして活力、まちのエネルギーを表す言葉を入れた方が良いということです。その結果、修

正を施す形で、副題に“活力あるまち”を入れました。先ほどから皆さんのご発言を聞かせていただいて、どうも策定本部会議を覗かれていたのではないかと思います。それでは、宿題にさせていただきます。ご出席の皆様のご意見を踏まえて検討したいと思います。

- （会長） 少なくとも私は覗いておりませんので、どうもありがとうございます。これまでの議論を踏まえ、一言で言えば、「活力ある住み良さ創造都市」というのもいいのではないかと思います。それでは、②土地利用構想の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

② 土地利用構想について

- （事務局） それでは、土地利用構想について説明させていただきます。資料③をご覧ください。土地利用構想については、自然、田園、住居、産業など現在の土地利用を踏まえ、市域全体の一体的・総合的な発展を目指して作成しました。市域を大きく4つのゾーンに分け、基本的な土地の方向性を示した「土地利用の方針」、都市構造としての都市拠点や地域拠点の方向性を示した「拠点形成の方針」、その拠点を有機的に結びつける構造を示した「軸形成の方針」を掲げました。

次に3頁のカラーの土地利用構想図をご覧ください。「土地利用の方針」については、合併時の新市建設計画の「土地利用の方向」を基本とし、市街地ゾーンは、現在、都市計画用途地域である旧小野田市街地、厚狭市街地、埴生市街地を踏まえ、中南部、北部、西部の3つの市街地において住居、商業、工業などの適正な土地利用を図るとともに、それぞれの特性に応じた市街地の形成に向け、都市基盤の整備を図ります。

次に田園居住ゾーンについては、市街地周辺にある田園地域等であり、優良農地等の基盤整備を行い、農業振興を図るとともに、自然と調和した居住空間や自然を活用したゆとりと交流空間の形成を図ります。

瀬戸内海に面した臨海ゾーンについて、既存の工業地域では、企業誘致や既存企業の内発促進等を図ります。また、焼野海岸や埴生・津布田海岸等では、既存の観光・交流資源の活用を図るとともに、臨海地区のメリットを生かした新たな産業創出を目指すなど、広域的な交流機能の充実を図ります。

次に北東部の市境を形成する山林・里山ゾーンは、国土保全、地域環境保全の観点から、良好な自然環境の維持・保全を図ります。以上が土地利用の方針です。

続きまして、(2) 拠点形成の方針につきましては、都市核2ヶ所と地域交流拠点2ヶ所を設定しました。

都市核としては、市役所を中心とした「JR小野田駅から市民館周辺」では、中心市街地として公共施設や文化施設など公的な都市機能の集積と、商業振興や都市基盤の充実を図ります。

また、「JR厚狭駅周辺」では、土地区画整理事業地を中心に広域交通機能を活かした商業機能や居住地の誘導を図り、地域生活拠点の充実を図ります。

次に、地域交流拠点としては、「サンパークから公園通り周辺」では、商業施設や生活関連施設等の誘導を図り、地域生活拠点の形成を目指すとともに、公園や大型商業施設、スポーツ交流施設等の立地を活かした地域交流拠点としての充実を図ります。

また、「JR埴生駅から埴生市街地周辺」では、生活関連施設等の誘導を図り、地域生活拠点の形成を目指すとともに、埴生インターチェンジ等の交通結節機能を活かしたレジャー施設等の充実、地域産品を活かした地産地消の推進等による

地域交流拠点としての充実を図ります。

次に、(3) 軸形成の方針につきましては、広域交通の要衝にある本市は、山陽自動車道、国道2号、国道190号、国道316号、山口宇部小野田連絡道路、JR山陽新幹線などの広域連携軸により、隣接市や県内外の都市との交流機会を拡充するとともに、経済・文化・観光交流を強化し、地域活力の向上を図ります。

また、国道2号、国道190号、県道小野田山陽線、小野田湾岸道路などによる地域連携軸により、2つの都市核と2つの地域交流拠点を連携して、市の一体化を促進します。

■ (会長) 土地利用構想について、ご意見、ご質問はございませんか。

■ (委員) この土地利用構想は、i n g (現在進行形) の過程として検討する必要があります。現在、国体を目の前にして、県立サッカー場を国体で使うことになっています。ところが、如何せん、非常にアクセスが悪く、サッカー場に行くまでに、何回も信号待ちをしなければならない状態です。今のままで国体が開催されたら、全国から来る人たちが「山陽小野田市は道路が狭くて、交通が不便なまちだ」という印象を持ってしまいます。ところが、小野田湾岸道路、新有帆川大橋は国体に間に合わないと聞いています。山陽小野田市民としては、募金をしてでも開通させるよう働きかけるべきだと思います。

この土地利用構想は、まず、アクセスが一番の問題だと思います。例えば、阪急が宝塚線をつくった時に、なかなか客が乗らない状況でありましたが、社長がヨーロッパ旅行に行ったとき、たまたま、レビュー(歌劇)を見て感動し、宝塚市に根付く本物のレビュー(歌劇)をつくったところ、「あそこしかない」ということで観客が集まり、宝塚線は黒字になったと言われています。

同じように、この構想を実施するには、まず、アクセスが一番大切だと思います。私の考えでは、山陽小野田市の本山から長門市までを1つの観光ゾーンとして活性化を図るべきだと思います。1つはJR新幹線厚狭駅を活用して、湯本温泉への観光客を増やすべきです。また、山陽小野田市の観光資源として公園がありますので、例えば、公園の桜を活用することも考えられます。ところが、桜は放置状態でテングス病にやられています。

全国で1・2を争う青森県弘前市の桜は、戦後、当時の担当者が苦勞してテングス病を退治し、行政も一緒に取り組んで今の状況があります。そうしたことを含めて、行政が地に足を付けて、将来を見据えて実行して行くことで、初めて構想が成り立っていくと思います。従って、構想については、10年計画、20年計画のような先を考えるのではなくて、i n g の過程として、どのような開発の仕方があるかを考えるべきだと思います。

■ (会長) 今の件ですが、事務局いなかですか。

■ (事務局) 道路の部分についてもそうですが、個別の計画は、まず、基本構想に基づいて基本計画を立て、そこで、もっと具体的に計画を行なうこととなります。基本構想はあくまでもイメージ的、全体的なもので、これに基づいて都市計画マスタープランなど具体的なものに入っていく訳です。質問のお答えになっていないかも知れませんが。

■ (会長) 白井市長さん、小野田湾岸道路については、先日、県や国に陳情されていますので、状況についてお話いただけないでしょうか。

■ (市長) 道路の整備についてですが、県立サッカー場へ通じる小野田湾岸道路については、商工会議所会頭、市議会議長、私、その他関係職員が一緒になって、国の国土交通省、出先機関の広島、県庁などに早期完成のためのお願いに回って

きました。私が市長になった昨年4月直後には、県から聞いたところによると、「小野田湾岸道路と新有帆川大橋は、平成23年の国体には間に合わせて完成します」ということでした。しかし、この1年で国の財政事情がガラッと変わって、現在では、「新有帆川大橋の完成も、国体にはどうも間に合いそうにない」と言われています。それでも、4車線の新有帆川大橋のうち、上下2車線分だけでも早期完成をということでお願いし続けています。先の見通しは決して明るくはありませんが、精一杯努力したいと思います。

- （会長） どうもありがとうございました。他に土地利用構想について、ご意見はありませんか？
- （委員） 土地利用構想の4つのゾーン中に、水産業のゾーンが入っていないのはいかがなものでしょうか。
- （事務局） 個別の産業ゾーンは作成していませんが、確かに、市街地ゾーンには、工業、商業などの産業が入っています。水産業については、臨海ゾーンに入ると考えられますので、事務局で検討したいと思います。
- （委員） 「JR埴生駅から埴生市街地周辺」において、レジャー施設の充実と書かれていますが、オートレース場のことですか。
- （事務局） レジャー施設等となっていますが、オートレース場も当然含まれています。また、近くのゴルフ場も含まれています。
- （会長） 他にご意見がなければ、次に入りたいと思います。③施策の大綱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

③ 施策の大綱について

- （事務局） 施策の大綱について説明させていただきます。資料①の20頁からになります。施策の大綱については、前回の審議会においてお示ししたところですが、この度、基本計画の作業を進める中で、今後、想定される施策として入ってなかった項目も出てきましたので、修正を施しました。それでは、個別の修正についてご説明をいたします。

まず、5つの基本目標を掲げ、それに基づく大項目施策、例えば、20頁では、①～④の4つの施策があります。今回、これらの施策を説明する文章を前段に追加し、各基本目標に設けました。

それでは、「1. 暮らしの安全・安心を守るまちづくり」のところですが、「②高齢者、障害者が安心して自立できる環境づくりを進めます」では、「バリアフリー環境の整備」、「福祉施設の整備・充実」を追加しました。また、わかりにくい表現であった、「心のバリアフリーの拡充」は削除しました。

「③生涯を通じた健康づくり、地域医療体制の整備を進めます」については、「健康づくりの重視」、「市民病院の統合・建替」を追加しました。

「④市民の安全な暮らしの確保を進めます」では、「消防・救急施設の整備」、「防犯・交通安全対策の充実・強化」を追加しました。

次に、22頁をお開きください。「2. 市民が主役のまちづくり」のところですが、「①市民が主役の地域づくりを進めます」では、「NPO法人」の他に、「住民自治組織」を追加し、また、「それらの活動拠点となる施設の整備」を追加しました。

「③行財政改革により効率的で、健全な行財政基盤づくりを進めます」については、「広域連携の強化」を追加しました。

次に、24頁をお開きください。「3. うるおいのある快適なまちづくり」のところですが、施策名を「②誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます」と修正し、

内容として「若者・団塊世代のUJIターン者などの定住を促進する良好な宅地の供給」、「緑化の推進」、「農業集落排水」を追加しました。また、「バリアフリー化の推進」は、「1. 暮らしの安全・安心を守るまちづくり」に移動させたため、削除しました。

「③資源循環型社会のまちづくりを進めます」については、「不法投棄対策」、「ごみ・し尿処理施設、斎場・霊場の整備」を追加しました。

次に、26頁をお開きください。「4. にぎわいと活力にみちたまちづくり」のところで、「①多様な働く場の確保を進めます」では、産・学・公連携による施策を「新事業創出支援」と修正しました。

「②魅力と活力ある産業の進行を進めます」については、「港湾施設の整備」、「工業用水の確保」、「商業振興」、「農林水産業の基盤整備」、「情報発信基地となる施設の整備」を追加しました。また、わかりにくい表現の「地元企業の情報産業化・知識産業化」を削除しました。

「③活気にみちた往来のあるまちの基盤づくりを進めます」は、もともと「3. うるおいのある快適なまちづくり」の中に入れていましたが、“活力”についての施策であることから、「4. にぎわいと活力にみちたまちづくり」の中に入れ、内容として「港湾整備の促進」を追加しました。

次に、28頁をお開きください。「5. 人が輝く心豊かなまちづくり」のところで、「①個性を伸ばし、意欲ある人づくりを進めます」では、「学校施設の整備・充実」、「高等学校、大学との連携・活用」を追加しました。

施策名を「②多様な学習活動を支援し、家庭や地域社会の教育力の向上を進めます」に修正し、スポーツの充実は③に移しました。内容については、「家庭教育の充実」を追加しました。

施策名を「③多彩な芸術文化とスポーツの振興を進めます」に修正し、スポーツを追加しています。内容としては、「地域の歴史・文化を学ぶ環境づくり」、「芸術文化に接する機会の提供」、「スポーツを活かしたまちづくり」を追加しました。以上、説明を終わります。

■（会長） それでは、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

■（委員） 5つの基本目標のうち、「1. 暮らしの安心・安全を守るまちづくり」、「2. 市民が主役のまちづくり」、「5. 人が輝く心豊かなまちづくり」は、表現としてすごく良いと思います。しかし、「3. うるおいのある快適なまちづくり」、「4. にぎわいと活力にみちたまちづくり」は、「うるおい」「快適」「にぎわい」などで、いまいちインパクトがないような気がします。むしろ3は、「人と自然の共生」を、また、4は、「雇用を含めた産業振興」を前に出された方がいいのではないかと思います。

■（会長） 「にぎわい」については、大型店の出店によって既存の商店街が人通りの少ない“シャッター通り”になったことから、改正まちづくり三法の目的とするところに、既存商店街の活性化イメージとして、“コンパクトでにぎわいのあるまちづくり”という言い方がされています。「うるおい」については、どうでしょうか？

■（事務局） 「3. うるおいのある快適なまちづくり」は、「生活環境」と「都市基盤」の2つのテーマがあります。これを“人と自然の共生”という言い方をすると、「都市基盤」の部分が弱いのではないかと思います。また、「4. にぎわいと活力にみちたまちづくり」につきましても、「産業振興」もテーマに入っているので、これでいいのではないかと思います。

- （会長） 他にご意見はありませんか。
- （委員） 構想、計画を一通り読ませていただきました。枝葉の問題になるかも知れませんが、「①安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを進めます」の中で、最後の文章の締めが「確立します」とガチッとした表現になっています。その他の項では、「図ります」、「進めます」とした表現になっています。このような計画では、締めの表現を考える必要があるのではないかと思います。また、25 頁の「③資源循環型社会のまちづくりを進めます」の 3 行目に“再資源化”とありますが、“再資源化”では、ペットボトルをつぶして、またペットボトルを作る表現となります。ここは、多様な用途に使えるということで、“資源化”がいいのではないかと思います。全体的に「進める」「図る」などの最後の締めに、再度、チェックしていただきたいと思います。
- （事務局） 事務局として、もう一度文章を精査し、修正すべき点は修正したいと思います。
- （委員） 26 頁の「②魅力と活力ある産業の振興を進めます」のところで、「観光産業の振興を進めます」と書かれていますが、これだけでは説得力が弱いと思います。本山地域は、いろいろな施設が出来て、多くの観光客を呼べるような状況にあり、30 万人ほど来られているとも聞いています。そういう意味では、一言、「観光産業の振興を進めます」だけでは、若干弱いと思いますので、ご検討いただければと思います。
- （事務局） 事務局に持ち帰り、検討したいと思います。
- （委員） 24 頁の「②誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます」のところで、「誰もが快適に暮らせるよう、住環境では」となっているが、「住環境では」以外に他にあるのでしょうか。あるのであれば、「〇〇では」と、さらに後ろに続くこととなりますが、やや読みとりにくいと思います。
- （事務局） 「誰もが快適に暮らせるよう、」は、全体に係る文章で、文章の構成がまずいようなので再検討したいと思います。
- （会長） それでは、（3）基本計画たたき台について、① 体系別施策についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

（2）基本計画たたき台について

① 体系別施策について

- （事務局） （3）基本計画たたき台の① 体系別施策について説明させていただきます。資料④になります。基本計画は、現在作業中で、基本構想に掲げている 5 つの基本目標、施策の大綱の 16 の項目に基づいて、体系別に整理を進めています。7 頁をご覧ください。基本計画構成のイメージです。基本計画としては、中項目ごとに「現状と課題」、それを踏まえた「基本方針」、それを具体化するための「小項目の施策体系」、そして小項目ごとに「施策内容」、「主な事業」、「成果指標」を将来的にお示ししたいと思います。現段階では、黒い破線で囲んだ部分の「現状と課題」と「小項目の施策体系」をたたき台として示しています。今後、精査する必要がありますが、皆様には、このような項目にはこのような施策が必要であるという意見があれば、事務局で検討し、それが反映できるような基本構想にしたいと思います。
- （会長） 少々時間が残っていますので、基本計画たたき台について、少し詳しく説明いただきたいと思います。
- （事務局） 資料①の 20 頁にある施策の大綱の「①安心して子どもを生み、育て

ることができる環境づくりを進めます」が、資料④の9頁の上段に「①安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり」として掲げられ、このことについて、現状はこうであります、課題はこうですという文章が入っています。

例えば、現状として「本市の児童人口は一貫して減少しています」となっており、これらの関連データをグラフ、表などとして下段でお示しします。また、「『さんようおのだ子育て元気プラン』の着実な推進は重要な課題となっています」と指摘され、このような課題を受けて、右側に施策の体系として4つほどの小項目施策の名称が示されています。これら施策の内容を記述していませんので、中身がわからないと思いますが、今後、内容、事業を整理して、次回にお示しできるようにしたいと思います。また、どのような成果指標を設定して、施策の効果をチェックするのかなどについて検討し、可能な限り目標値を設定していきたいと思っています。

中味を全て説明することは困難であるため、基本計画の作業がそのような状況で進められているということで、ご理解いただければと思います。

- （会長） まだ、たたき台ですので、この件について、ご意見、ご質問がなければ締めたいと思います。

（3）その他について

- （会長） 本日、予定の議事は終了しましたが、その他、基本構想についてご意見があれば、受けたいと思います。

- （委員） 1つは、事務局も大変だとは思いますが、コンサルと調整していただき、議事録を速やかに作っていただきたいと思っています。2つ目は、尾崎部長さんにお伺いしたいと思いますが、山陽小野田市にとって基本構想はどのような必要性を持っているかについて、お考えを伺いたいと思います。

- （事務局） 基本構想は、山陽小野田市がこの10年間に歩いていけるところの大まかな目標を示すものです。次に、本日、少し詳しい資料を配りましたが、この構想を実現するために基本計画を策定します。

その次に、この基本計画の下に、予算に基づいた実施計画を作成します。この基本構想につきましては、今回、できるだけ市民の皆様を交え、行政と議論を重ねて作成したいと考え、進めております。最後は、行政の策定本部で整合性を取りながら、次に進めることとなりますが、それまでは十分、市民の声を取り入れていきたいと思っています。皆様の意見がどのように反映されているかは、お聞きいただければご説明したいと思っています。

- （委員） どうもありがとうございました。この基本構想は、まちの歩む道筋をつけるものであるというお話で、改めて、その大切さを納得いたしました。委員の皆様の中には、市のホームページをご覧になった方もいらっしゃると思います。第1回の審議会が終わった後、ホームページの到着ニュースを見ても審議会の議事録が出ていませんでしたので、探してみると、下のほうにある総合計画のところに、チョコッと出ているだけでした。基本構想、計画が山陽小野田市にとって大切なものであれば、到着ニュースであったり、もっと簡単に情報が得られるようにしていただきたいと思っています。

- （事務局） 深く反省しまして、次回からわかりやすい情報の提供をしたいと思います。

- （会長） 他にご意見がなければ、これで終わりたいと思います。長時間にわたり熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

5 今後のスケジュールについて

■（事務局） 今後のスケジュールについてですが、資料「基本構想審議会開催スケジュール」をご覧ください。第2回審議会が、本日8月31日に終わりました。

今後の総合計画策定の予定ですが、9月25、26、27日には、第2回地域懇談会を開催し、市民の皆様の基本構想の中間報告として、ご説明したいと思います。市民アンケートや第1回地域懇談会の結果が、どう基本構想に活用され、反映されているかを周知し、また、基本構想に対するご意見をお聞きしたいと思います。その結果については、審議会委員の皆様にもご報告する予定です。それから、まちづくり市民会議は、11月初め頃には、最終の提言ができるよう作業していただいています。ここでは、重点プロジェクトや市民参加のあり方について提案をいただく予定です。これらを踏まえて、11月頃、第3回審議会を開催したいと思います。日程が決まり次第、事前のご案内をいたしますので、よろしくお願ひします。

■（事務局） これを持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。

— [閉 会] —